

## 平成29年度 男女共同参画に関連する主な予算について

【 】は昨年度事業費

### 1. 女性の活躍推進 (事業費 1,282 千円【1,282 千円】)

- (1) 学生のための社会人材アッププロジェクト (事業費 750 千円【750 千円】)  
 学生時代からキャリアデザインや働き方について考えることが、入社後の活躍につながることから、キャリアデザインに関する講義を行い、企業で活躍する先輩社員との交流する機会を提供する。
- (2) 女性活躍推進事業の実施 (事業費 532 千円【532 千円】)  
 企業・団体において女性管理職が少ない現状を踏まえ、将来リーダーとしての役割を担う女性を育成するための研修プログラムを実施する。

### 2. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進について

事業費 4,987 千円【1,987 千円】

- (1) イクボス養成講座 (事業費 600 千円【600 千円】)  
 男女ともに仕事と子育てを両立し、ワーク・ライフ・バランスのとれた環境を実現させるには、職場における事業主や管理職の意識改革、及び、理解の促進が必要である。そこで、従業員の育児参加に理解のあるイクボスを増やすことを目的に事業主や管理職等を対象としたセミナーを実施する。
- (2) こうべ男女いきいき事業所表彰 (事業費 1,069 千円【1,069 千円】)  
 男女共同参画に積極的な取り組みを行っている事業所等を表彰・公表することによって、当該取組みを広く紹介し、他の事業所における男女共同参画を推進する。
- (3) ワーク・ライフ・バランス推進事業 (事業費 318 千円【318 千円】)  
 「仕事」と「子育て」の両立を考える女性のため、NPO、企業、神戸市と共同で、仕事と子育て両立応援カウンセリングを提供する。また、男性や地域における男女共同参画の取り組みを団体等と共同して行う。
- (4) 健康オフィス神戸事業の推進 (事業費 3,000 千円<新規>)  
 企業として従業員の健康を守りつつ、健全な経営を行っていく健康経営は、市民のQOL（生活の質）の向上と企業活動の活性化にとって重要である。このような健康経営を進めるために、官民で連携し、またこれからの神戸を担う若者の意見も取り入れながら、先進的なアイデア募集など、多様な施策を検討・実施し、健康経営を広めていく。

### 3. DV対策の強化について 事業費 29,448 千円【28,162 千円】

- (1) DV被害者等自立生活援助モデル事業 (事業費 778 千円【1,556 千円】)  
 DV被害から逃れ、一時保護解除またはシェルター退所により地域自立生活を開

始する被害者であって、被害の後遺症等により、生活の安定を図るために特段の配慮や随時の相談が必要な女性に対して、地域生活開始後の一定期間において、必要な面談を行い、自立生活の定着をサポートする。

(2) DV予防啓発事業 (事業費 1,043 千円【1,043 千円】)

中学生・高校生へのDV予防啓発事業の実施校数を拡大して展開することで、若年層へのDV予報啓発をさらに進める。

(3) 母子並行グループカウンセリング事業 (事業費 2,081 千円【1,874 千円】拡充)

DV被害から逃れた母子を対象に、大学と連携した心理的ケアの専門プログラムによるグループカウンセリングを継続して実施する。

(4) 民間団体との連携によるDV被害者支援対策 (事業費 1,500 千円【1,500 千円】)

DVに対する市民の理解を深め、DV被害者を支える支援者の裾野を広げるため、人材養成研修を実施するとともに、民間のDV被害者支援活動に対する助成を行う。

(5) 配偶者暴力相談支援センターの運営 (事業費 24,461 千円【23,475 千円】)

配偶者等暴力相談支援センターでの相談を、年末年始を除き、毎日を受けられる態勢を整える。

#### 4. その他の関連施策 (主なもの) について

(1) 仕事と子育ての両立支援

ア 待機児童の解消と多様化する保育ニーズへの対応

(こども家庭局 事業費 2,149,178 千円【1,416,840 千円】)

潜在的な保育需要を含めた保育枠を確保するため、教育・保育施設等の整備により、約1,200人分の保育定員を拡大する。また、病児保育室の地域偏在を解消するため、新たに2か所整備するとともに、空き保育室等を活用した定期預かり事業「KOBEはじめルーム」を実施するなど、多様化する保育ニーズに対応する。

イ 学童保育の充実と地域と連携した居場所づくり

(こども家庭局 事業費 692,569千円【698,352千円】)

学童保育の高学年受入・過密解消を進めるため、学童保育コーナーの整備や民設学童保育の拡大を行う。また、放課後児童支援員等の処遇改善を行い、安定的な人材の確保と質の向上に努める。さらに、地域団体やNPOなどが実施する子どもの居場所づくりの多様な取り組みを支援する。